

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人愛媛大学

1 全体評価

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、学生中心の大学、地域にあって輝く大学の実現のため、「学生中心の大学作り」、「世界レベルの研究」、「地域発展への貢献」、「国際貢献」、「自律的運営体制の推進」を重点事項として掲げている。こうした理念の下、学長直轄組織の再編、戦略的な法人運営体制の確立や効果的な運用等、教職員が一体となり大学改革に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、プレゼンテーション等を取り入れた「創生授業」を実施し、新入生の表現能力育成、日本語能力全般の向上に効果的な教育内容を充実させている。また、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成するグローバル・スタディーズ・コース等の開設、数学の学力不足学生に対するリメディアル授業の開講、松山市と連携したボランティア講座等の開催、留学生受入れに必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」の作成等の取組を行っている。

研究については、沿岸環境科学研究センターを中心とした環境学研究の充実、地球深部ダイナミクス研究センターの研究拠点形成の実質化、研究重点型教員制度の整備、学長裁量経費を用いた研究開発支援制度の創設等の取組を行っている。

社会連携については、法律無料相談会や地域防災講演会を実施し、地域社会・文化の創成に貢献している。また、愛媛県との包括協定による若年者雇用対策への対応等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び事務職員評価をそれぞれ実施し、その評価結果を教員は平成19年度から、事務職員は平成20年度から処遇に反映しており、評価できる。また、教学と経営の統一を図ることを目的として、理事、副学長等を責任者とする政策チームを設置し、学長中心の管理運営体制の強化や、業務運営の効率化に取り組んでいる。

財務内容については、外部資金獲得に向け、採択状況の公表、教員の総合的業績評価項目に獲得状況を追加するなどしている。また、産業界、地方自治体等との連携協定締結等を推進しており、寄附金、受託研究及び共同研究による外部資金が増加している。

情報提供については、学術研究成果の公開・発信を目的とした「愛媛大学ミュージアム」を開設し、常設展として「愛媛大学と愛媛の歴史」等を展示するとともに、企画展として「昆虫展」、「あいだい博2009」を開催している。

その他業務運営については、研究者としての倫理を意識化するために科学研究における行動規範及び科学研究行動規範管理規程を制定するとともに、研究費不正使用防止のため、研究費等の運営及び管理に関する基本方針の制定、研究費等の不正使用防止規程の整備を行い、モニタリングを実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する」としていることについて、全学的にカリキュラム等の改善が行われているほか、従来の学部から独立した「スーパーサイエンス特別コース」の設置、法文学部総合政策学科における国際社会で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・スタディーズ」及び地域社会で活躍するリーダーの養成を目指す「リージョナル・スタディ」の各特別コースの開設等により、地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する体制を整えていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育コースの再編、大学院の再編計画を策定する」としていることについて、外国人留学生特別コースとして理工学研究科に「アジア環境学特別コース」及び「アジア防災学特別コース」を設置し、アジアの優れた留学生を、秋季入学、英語での授業、特別奨学金の支給等の修学支援を充実させた上で受け入れ、環境学・防災学のリーダーの育成を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9 項目）のうち、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する」について、従来の補講コースと予備教育コースを改編し、日本語サバイバルコース用の独自テキストを開発したこと、また、経済産業省の「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業に採択された「留學生育成プログラム」により、四国地域の大学が産業界と連携して人材育成から就職支援まで一貫した支援を行っていることにより、留學生の多様なニーズに即した受入れ体制を整え、効果的に教育内容の改善を図っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する」について、「新入生セミナー」「コース初歩学習科目」等の初年次科目を必修科目として充実させており、また、入学時に数学の学力が不足している理・工・農学部の新入生を対象にリメディアル授業を開講したことによって、リメディアル授業の受講者の成績が一般の学生と同等にまで改善されるという成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する」について、レポートの書き方、プレゼンテーション等のパッケージ授業、日本語能力全般の向上を目的とする「日本語ラーニング」、学生によるグループ討論やプレゼンテーション等を取り入れた「創生授業」を実施していることは、新入生の表現能力育成、日本語能力全般の向上に効果的な教育内容を充実させている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教

育を充実させる」について、愛媛大学卒業生の学び直しを促進するため、卒業生が研究生、科目等履修生、聴講生等として入学する場合には、入学料を無料、授業料を通常の半額とする優遇制度を導入したことは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成21年度から、電子版シラバスに「授業時間外学習にかかわる情報」の項目を必須入力項目として設定し、授業担当教員に記入を義務付けるとともに、具体的な記載例を掲載した「シラバス登録の手引き」を作成し、全教員に周知したほか、「FD・SD セミナー「学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法」」において、授業時間外学習課題の設定方法について提示している。また、記載内容は共通教育及び各学部の教育コーディネーターが点検し、必要に応じて修正するなど、授業時間外の課題設計を行う取組が実施されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。」について、全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成21年10月に、履修単位の上限設定に係る指針として「愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程」が策定され、これに基づき、各学部において平成21年度末までに「履修登録単位数の上限に関する内規」が策定されている。また、当規定が適用される平成22年度入学生への対応として、共通教育及び各学部の平成22年度版「履修の手引き」等に学生向けの説明文を掲載する取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「単位制に則り、授業時間外の課題を設計する」について、平成16～19年度の評価においては、授業時間外の課題の設計は、単位制に関わる事項の検討や学生生活実態調査を基に検討資料を作成していることにとどまっており、授業時間外の課題が具体的に設計されていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する」について、平成16～19年度の評価においては、全学的指針の策定を開始した段階であり、指針が作成されていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した

「改善を要する点」の改善状況」参照)

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「総合的な全学教育実施体制を実現する」としていることについて、「共通教育センター」「教育企画室」を設置し、また、「愛媛大学共通教育科目規程」を制定するなど、全学教員の出勤を基本とした共通教育の実施体制を実質的に整備・強化していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する」について、共通教育において、授業科目ごとの期末アンケートの結果をウェブサイトや冊子で公表するのみならず、各学部においても、学生モニター会議や教育連絡協議会等において授業評価アンケートに関する学生の声を聞く機会を設けていることは、学生の声を直接聞くことによって教員の意識改革を実質的に促す点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「各学部、各研究科の FD 委員会及び全学の FD 委員会を確立し、その機能を強化する」としていることについて、各学部・研究科で FD 委員会を設置して、独自の FD 活動を行っていることや、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)の実践として、FD スキルアップ講座等の 4メニューの提供、FD ハンドブックの発行等の取組が、スタッフ・ディベロップメント(SD)、ティーチング・アシスタント・ディベロップメント(TAD)の取組とともに特色ある大学教育支援プログラムに採択され、一層の充実が図られていることは、教職員の能力開発を総合的・体系的に強化している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する」について、教育改革を主導する教育重点型教員である「教育コーディネーター」を全学に配置して、各学部の教育改革を主導させるとともに学部間の連携を図り、さらに、その活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費による「愛媛大学教育改革促進事業(愛大 GP)」を創設し、教育経費の重点配分を行っていることは、教育改革に対して意欲的であり、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画で「学生相互の相談体制を整備する」としていることについて、スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動拠点として「ピア@カフェ」を学生のための相談窓口として活用させているほか、愛大ボランティアコーディネーター（AIVO）が松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催するなど、相談体制を整備していることは、学生が「教えあい、学びあい、助けあう力」を高める体制を実質的に整備し、強化している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する」について、愛媛大学の国際交流の要として学術・学生交流の一元的推進を目的とした「国際交流センター」の設置、留学生の受入れに必要な知識・情報をマニュアル化した「留学生受入キット」の作成、帰国外国人留学生ネットワークの構築等の取組によって、留学生の受入れや研究交流等の充実、情報の共有化等による入国から帰国までの一貫した指導体制を実質的に整備し、強化していることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、3 項目が「非常に優れている」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「非常に優れている」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む」について、コミュニティ活性化策等の研究により地域貢献を行う「地域創成研究センター」、防災に特化した「防災情報研究センター」、トランスレーショナルリサーチを推進するため「再生医療研究センター」を設置したこと、また、「沿岸環境科学研究センター」を中心とした環境学研究の充実を図ったことなどにより、知的・人的資源を戦略的かつ有効に生かした結果、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムに採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する」について、センター化した研究プロジェクトに対して、学長裁量定員の新規配置、研究環境の整備、研究経費の重点配分等、拠点形成に向けて全学的に支援を行った結果、「沿岸環境科学研究センター」と「地球深部ダイナミクス研究センター」のプログラムはいずれもグローバル COE プログラムに採択され、「地球深部ダイナミクス研究センター」については、さらに関連研究者のフンボルト賞の受賞等きわめて高い成果が得られたことは、愛媛大学憲章に掲げられている「世界レベルの研究拠点形成」の実質化という点で、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する」について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキング・グループ」を立ち上げ、「研究コーディネーター」を組織して外部資金獲得の指導をするとともに、先端研究センター所属の教員を研究重点型教員と位置付けて研究経費の重点配分や共通教育の分担軽減措置等を行うなど、研究に専念できる環境を整備していることは、グローバル COE プログラムへの採択、国際的な学会賞の受賞、大型外部資金の獲得という成果に結びついていることから、優れていると判断される。
- 中期計画で「学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する」について、学長裁量経費を用いた「研究開発支援制度」を創設し、公募対象をポストドクター、大学院博士課程学生にまで拡大していることは、若手教員等への支援も含めて、戦略的研究事業に対して実効的かつ機動的な支援が図られている点で、優れていると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が

「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する」について、地域社会、民間企業、地方公共団体等との連携協力の推進を行うことを目的とした社会連携推進機構を設置し、愛媛県と包括連携協定を締結して若年者雇用対策等の重要連携課題に取り組んでいる。また、各部局において無料法律相談会の開催や、「愛媛大学地域防災講演会」を実施していることは、地域社会・文化の創生に貢献し、地域密着型の研究、教育を行う拠点形成に寄与している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標「地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する」について、文部科学省委嘱の総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「リエゾンオフィスの一層の充実を図り、産学官の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する」としていることについて、愛媛県下3市と東京にサテライトオフィスを設置して、地域とのネットワークを強化し、愛媛大学の存在感を高めていることは、産学官連携を進める上で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「附属図書館等の公開、研究施設の開放を促進する」について、平成21年11月に愛媛大学ミュージアムを開館し、大学の特性をうまく活かした実物資料や標本を分かりやすく展示し市民に開放しており、企画展等を行って開館以来5か月間で約9,000名の来場者を得ていることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）
- 中期計画「大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する」について、平成20年度文部科学省・戦略的大学連携支援事業に採択された「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」では、大学の教育力向上のため、四国内の高等教育機関がコンソーシアムを形成し、FD・SDプログラムの共同開発等の事業を行うなど、成果を上げている点、また、当該法人教育・学生支援機構教育企画室が教職員能力開発拠点として文部科学省教育関係共同利用拠点到に認定されるなど、関係機関との教育研究資源の共有化を幅広く推進している点で、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

(2) 附属病院に関する目標

総合臨床研修センターを設置して、研修プログラムの充実を図り、低侵襲手術トレーニング施設や再生医療研究センターを設置し、教育・研究の推進に努めている。診療では、専門分野に特化した「痛み治療センター」、「抗加齢センター」、「脊椎センター」等を設置、質の高い診断・治療を提供できる体制を整備している。

今後、再生医療・細胞治療等、臨床試験の推進を図るとともに、脳卒中・循環器病センター、小児総合医療センター等の円滑な運営等、高度診療の提供に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 女性医師のキャリア支援プログラム「地域のマドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施し、女性医師の離職を防ぎ、復職を積極的に支援することにより、地域医療に貢献できる医師の養成に取り組んでいる。
- 「創薬・育薬センター」の治験コーディネーターが中心となり、ネットワーク治験参加医療機関との共同治験実施体制を整備し、治験の推進に努めている。
- 再生医療研究センターに細胞プロセッシングセンターを設置し、再生医療・細胞治療の臨床試験を実施できる環境を整備している。

(診療面)

- 地域がん診療連携拠点病院として、院内に「腫瘍センター」を設置、質の高いがん治療を提供している。また、「中国四国広域がんプロ養成プログラム」事業にも参画して、がん専門医療人の育成に努めている。
- 集中治療室 (ICU) の増床、新生児集中治療室 (NICU) の増床、脳卒中集中治療室 (SCU) の新設等、高度な医療体制の提供に積極的に取り組んでいる。
- 患者やその家族への適切な医療情報提供及び治療に関する自己決定等を支援する、インフォームド・コンセント (IC) 支援看護師を配置するなど、患者本位の医療を提供するための体制を整備している。

(運営面)

- 県内の医療機関と情報交換会を開催し、経営基礎情報のデータ交換や、薬品購入費の市場調査を行って、購入経費の節減を図っている。
- 病院全職員を対象として、防犯グッズを使用した院内暴力・患者避難誘導の対応訓練を実施している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点を目指すとともに、より良い学校環境を実現するための支援を

大学全体で実施することを目的として、学長と5附属学校園との懇談会を毎年開催し、着実な改善を図っている。

教育学部と附属学校園の間で「合同研修会規程」を定め、FD活動の一環として連携を図りながら、教育学部での課題研究、附属学校園での公開授業等、毎年2回の合同研修会を開催している。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育学部、附属教育実践総合センター、附属学校、愛媛県教育委員会による共同研究企画推進委員会を設立し、地域との連携による実践的教育研究に取り組んでいる。また、愛媛県教育委員会と高大連携協力に関する協定を締結し、依頼のあった中・高等学校で大学教員が出張講義を行っている。

平成20年度には農学部附属農業高等学校を大学附属の高等学校（総合学科）に改組し、平成21年度の高大连携プログラムでは「キャリアプランニング」と「環境教育学」等、将来の職業を視野に入れた「生き方」に関する学習と地球環境の様々な角度からの捉え方に関する学習を実施している。

- 教育改革促進事業（愛媛大学 GP）において、「教育実習を軸とした教育実践力の質的向上」や「特別支援教育がわかる教員の養成」に係る研究に取り組んでいるほか、教育学部長裁量経費により、平成21年度には「新学習指導要領におけるエネルギー・環境学習教材の開発と授業研究」等14の研究を実施するなど、教育改革に向けた優れた取組に対する大学独自の支援策を活用して、教育学部と附属学校園が連携して共同研究を実施している。
- 平成16～19年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、教育実習に係る計画的な業務の推進については、実習窓口の一本化、組織的な事前・事後指導の実施等を行う「実習カリキュラム委員会」の委員と附属学校園の実習担当教員により、教育実習コーディネーター会議を設置し、教育実践力向上のための実習計画・評価計画を策定しているほか、教育実習の評価を実習生自身と実習担当教員の双方が行い、さらなる実習の充実及び省察に活かすなど、指摘に対する取組が行われている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び事務職員評価を実施し、教員評価については、その結果を平成 20 年 1 月の昇給から反映している。また、事務職員評価については、その評価結果を平成 21 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 経営努力により学長裁量経費等の戦略的経費を増額しており、平成 21 年度の学長裁量経費は 2 億 7,200 万円（対平成 16 年度比 1 億 200 万円増）を確保するほか、新規に大学ミュージアム運営経費（500 万円）や「あいだい博」実施経費（600 万円）を予算措置している。
- 教育研究の着実な実施に配慮しつつ、定年退職後 1 年間の教員人事凍結及び全学的な欠員の活用によって学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って戦略的に教員を配置することとし、平成 21 年度までに合計 39 名を配置している。
- 全学配置した研究コーディネーターと学術研究会議が連携し、教員の研究活動支援等を行うとともに、統括研究コーディネーターを配置して全学一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進に取り組んでいる
- アカデミック・アドバイザー制度等の導入により、学外専門家を客員教授や参与として積極的に登用を図るとともに、民間金融機関経験者を経営担当非常勤理事として登用するなど大学運営の活性化等に取り組んでいる。
- 教学と経営の統一を図ることを目的として、理事、副学長等を責任者とする政策チームを設置し、学長中心の管理運営体制の強化や、業務運営の効率化に取り組んでいる。
- 各種システムの中長期的な最適化計画を含む IT 化推進計画（情報化推進計画）を策定している。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 28 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員評価を本格実施し、処遇へ反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 28 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金の申請増加のため、公募説明会を開催するとともに、応募状況、採択状況を基に研究費を傾斜配分するインセンティブ経費の導入等に取り組んでおり、平成 21 年度の申請率は 85.8 % (対平成 15 年度比 3.2 %増)、採択率は 47.2 % (対平成 15 年度比 8.7 %増) となっている。
- 外部資金獲得に向けて、外部資金の採択状況の公表、教員の総合的業績評価の評価項目に獲得状況を追加するなど奨励している。また、産業界、地方自治体等との連携協定の締結を積極的に推進しており、平成 21 年度の寄附金、受託研究及び共同研究による外部資金は 17 億 5,904 万円 (対平成 15 年度比 7 億 974 万円増) となっている。
- 地球に優しい大学を目指し、全学一体となって個々人で取り組める光熱水料の節約、両面コピーの推進、通信運搬費等の節約を実施しており、平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間で総額約 1 億 4,200 万円の経費節減を行っている。
- 共同研究、受託研究の獲得により得られた間接経費の有効利用のため、その一部を電子ジャーナル経費等に充て、教育研究機能強化等に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学内の各種データ収集・一括管理する体制を構築し、教育、研究、社会的貢献、管理・運営の4領域にわたる教員の活動を網羅できる教員活動実績データベースを構築している。
- 学術研究成果の公開・発信を目的とした「愛媛大学ミュージアム」を開設し、常設展として「愛媛大学と愛媛の歴史」等を展示するとともに、企画展として「昆虫展」、「あいだい博 2009」を開催している。
- 地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談等のサービス業務を充実するため、インフォメーションセンター（i 愛センター）等を設置している。また、地元のラジオ放送局で大学の広報番組の開始や、多様なメディアを通じた広報活動を展開し、新聞に掲載された大学関連の記事は、平成 21 年度は 1,432 件（対平成 15 年度比 1,032 件増）となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究環境の改善のため、施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）を作成し、順次改善整備を実施している。
- 施設の有効活用の方策として、各学部の使用面積に対して基本となる面積を基準として定め、スペースチャージ（施設利用課金）制導入の基本方針を定めるとともに、平成 22 年度導入時の対象面積（3,100 m²）を確定している。
- 危機発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた危機管理対応マニュアル、「もしものときのポケットガイド」を作成するとともに、危機管理セミナー等を実施している。また、化学物質の適正な管理のため毒物・劇物の管理状況調査の実施、化学物質管理指針や化学物質管理の手引の作成等に取り組んでいる。
- 研究者としての倫理を意識化するために科学研究における行動規範及び科学研究行動規範管理規程を制定するとともに、研究費不正使用防止のため、研究費等の運営及

び管理に関する基本方針の制定、研究費等の不正使用防止規程の整備を行い、モニタリングを実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

